

## 8月31日(水) 定例記者会見 発表内容

令和4年度 9月補正予算(案)の概要について、ご説明させていただきます。

まず、縦書きホッチキス止め資料の令和4年度 9月補正予算(案)の概要資料をご覧ください。

1 ページ目の「一般会計9月補正予算の概要」であります。

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中で、緊急支援策「第17弾」として、引き続き支援が必要とされる市民・事業者の皆様への支援策を盛り込みました。

また、「鳴門市四国のゲートウェイ推進プロジェクト支援補助金」や「大学生と考える『半農半X』推進事業」など、本市の将来の

まちづくりを見据えた重要な事業に係る予算を計上しました。

次に、予算規模 についてであります。

令和4年度 一般会計補正予算(第3号)の規模は、「9億1,125万3千円」であり、補正後の 予算総額は、「291億4,975万6千円」、対 前年度比では、「6.5%の減」となっております。

次に、緊急支援策「第17弾」や主要施策の主な事業について、ここからは横書き「カラー刷りの資料」を用いてご説明いたします。

それでは、資料1ページをお開きください。

まずは、「就学前教育・保育無償化事業推進補助金」についてであります。

本市においては、市独自の施策として保育所、認定こども園、幼稚園などを利用する3歳以上の児童を対象に、給食副食費の

無償化に取り組んでいます。

この度、その補助額の上限を、月額 4,500 円から月額 5,000 円に拡充することとし、食材料費や光熱水費の高騰による保育施設の負担増や、給食の質の低下及び保護者の負担増が発生しないよう取り組みます。

次に、「感染症対策事業(透明マスク配布)」についてであります。

感染症対策事業として、市内保育所、認定こども園、幼稚園に勤務される保育士、保育教諭、幼稚園教諭に対し、透明マスクを配布いたします。

子どもの言語能力の発達過程において、発声時の口元の動きを見せることが重要とされていますが、現在のコロナ禍にあっては、保育所等では不織布マスクを着用しての教育・保育を基本としており、子どもたちは、保育士等の口元や表情を見る機会が少ない状況にあります。

配布する透明マスクを活動内容に応じて活用していただくことで、本市の子どもたちの健やかな発達に繋がりたいと考えております。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」についてであります。

10 月半ば以降、初回接種完了者全員に対して、オミクロン株対応ワクチンの接種を実施することを想定して準備を進めるよう、厚生労働省から事務連絡がありましたので、

これに従いまして、市民への接種を早期かつ円滑に実施できるよう接種体制を確保します。

次に、「阿波おどり伝統文化 継承給付金」についてであります。

コロナ禍における鳴門市阿波おどり開催中止等の影響により、

阿波おどり連の活動の場が失われております。

そこで、阿波おどり継承の活動や、来年度の鳴門市阿波おどりに向けた準備を推進するため、鳴門市阿波踊振興協会に対し、所属連の練習や備品購入、連員募集等に活用する給付金を給付いたします。給付金の金額は、1連当たり10万円としております。

次に、「水産業 事業継続 給付金」についてであります。

漁業協同組合は、水産事業者の中核的組織として販売事業や指導事業のほか、漁場の利用調整や資源管理などの「公益的かつ多様な役割」を担っております。

しかし、漁業者の減少が続く中、販売手数料をはじめとした収入が減少するとともに、ウクライナ情勢などを背景とした燃油等の価格高騰により、大きく経費が増加しており、これに長期化するコロナ禍や気候変動等の影響も加わり、経営が悪化している状況となっております。

このことから、生産者団体である漁協の経営を支援することにより、本市水産業の持続的な発展を促すことを目的として、給付金の給付を行うものでございます。

内容につきましては、市内の8漁協に対し、給付基本額50万円に、施設費等の支出状況に応じた加算額を加えた金額を給付する予定としており、上限額は1漁協あたり300万円としております。

続きまして、資料4ページより、本市の将来を見据えた重点施策についての説明に移ります。

まずは、「四国のゲートウェイ推進プロジェクト」に係る事業として、「鳴門市四国のゲートウェイ推進プロジェクト支援補助金」及び、「道の駅『くるくる なると』駐車場用地購入」についてであります。本市では、西日本最大都市圏である関西圏に隣接するといった立地を最大限に活かし、四国の玄関口としての認知度向上と交流人口の拡大等を図る「四国のゲートウェイ推進プロジェクト」

を進めてまいりました。

2025年には大阪・関西万博が開催されますが、開催準備段階より人が行き交い、経済が活性化するなど、今後の日本全国の成長の起爆剤となるものであり、特に関西圏周辺は、日本各地からの訪問者やインバウンドによる活性化といったように、今後、数年間で地域のポテンシャルがより高まるものと見込んでいます。

こうした絶好の機会及び今後訪れると想定されるアフターコロナを見据え、本プロジェクトをより一層推進し、観光客の誘引・滞在に繋げることを目的に、本プロジェクトの中核施設として設置された「交流拠点施設(ゲート)」を運営する事業者や団体が実施する、施設整備・改修・イベント等に関する費用の一部を支援する補助制度を、このたび創設いたしました。

また、南のゲートである道の駅「くるくる なると」については、4月29日のグランドオープン以降、連日、多くの方にご利用いただいておりますが、このたび駐車場を増設し、来場者の利便性向上等を図るため、道の駅「くるくる なると」に隣接している民有地の

購入を進めてまいります。

次に、「大学生と考える「半農半X」推進事業」についてであります。

コロナ禍において、都市部の若年層を中心に地方移住への関心が高まる中、本市では具体的な移住イメージを構築するため、今年度から新たなコンセプトとして「半農半X」の推進を掲げております。

「半農半X」の推進にあたっては、提唱者の塩見 直紀(しおみなおき)氏や、移住交流PR大使の里崎 智也氏と連携するとともに、メインターゲットである関西圏在住の 20～30 歳代の方へのアプローチとして、大学生の持つ多様なアイデアやSNSを通じた情報発信力を活用させて頂きたいと考えております。

県内だけでなく、関西圏など県外からも柔軟な発想を持つ大学生が参加する体験ツアーを開催し、ワークショップ等でご意見



を頂きながら、鳴門ならではの「半農半X」のカタチを創ってまいります。

次に、「Tリーグ開催事業」についてであります。

この度、卓球「ノジマTリーグ 2022-2023 シーズン」公式戦の鳴門市開催が決定しました。

「卓球」は、子どもから高齢者まで誰でも・どこでも・気軽に取り組むことができる「生涯スポーツ」として最適な競技であり、スポーツ振興・地域活性化はもとより、高齢者の健康寿命の延伸にも効果が期待できるスポーツです。

本市においても、定期的に市民を対象とした卓球教室が開催されるなど、特に人気の高いスポーツであることから、「Tリーグ」誘致に取り組んでまいりました。

その結果、令和元年度に続き、3年ぶり2度目となる、「Tリーグ」公式戦の誘致に成功し、12月16日、17日の二日間の日程で、鳴門・大塚スポーツパーク・アミノバリューホールにて開催さ

れることとなりました。

今後につきましては、Tリーグ事務局や県・市卓球協会等と連携し、ポスターやチラシの作成により機運醸成を図るなど、開催に向けた準備をすすめてまいります。

次に、「青少年会館および市場・川崎児童館移転業務」についてであります。

当該施設は耐震性がなく、老朽化が著しいことから、耐震性を有する近隣施設の人権福祉センター2階に機能に移転することとし、これに際して、人権福祉センター2階の改修を行います。

また、移転後は施設を解体し、跡地を園庭として整備いたします。

利用者の安全性を確保するとともに、人権福祉センターの利用者との世代間交流や、人権学習のより一層の充実に繋げてまいりたいと考えております。

次に、「鳴門市奨学金支給制度の見直し」についてであります。

平成 23 年度より、生活保護世帯および非課税かつ母子・父子・障害・児童世帯等で世帯条件を満たす方について、奨学金として、高校入学時に 10 万円を支給してきました。

しかし、従来の制度では、世帯条件等により、困窮していても対象外となる場合があります。そこで、今回、鳴門市奨学金支給制度を、なるとまるごと子育て応援パッケージ事業に位置付け、子どもの貧困対策・子育て支援が求められている昨今、

就学援助の対象者と同程度まで所得条件・世帯条件を緩和し、奨学金を受けることができる対象者を拡大することとしました。

また、これまで 6 月に申請を受け付け、7 月に支給していたものを、4 月～5 月に支給できるようにスケジュールを前倒しするとともに、申請時の添付書類を省略できるようにするなど、より申請しやすくする改正も併せて行います。

最後に、「学区制シンポジウム開催事業」についてであります。

公立高等学校の学区制の問題は市民の関心も高く、また人口減少、人口流出といった本市のまちづくりの観点からも憂慮すべき課題であります。

このため本市では、これまで県や県教育委員会に対し、学区制の廃止や見直しについての要望を継続して行ってきたところであり、その結果、学区外からの生徒流入率の段階的な緩和や、県立城東高等学校を全県一区校とするといった一定の措置が取られたものの、根本的な解決には至っていない状況です。

こうしたことから、市内中学生の高校進学の実状を踏まえつつ、本県の学区制等について考えるシンポジウムを開催いたします。

こうした取組により、学区制をはじめ、本市の将来を見据えたまちづくりについても考える機会としたいと考えております。

本日ご説明する事業は以上でございますが、配布した「予算の

概要」には、その他の主要な事業についても掲載しておりますので、ぜひご参照いただければと思います。

以上で、令和4年度 9月補正予算(案)についての説明を終えさせていただきます。